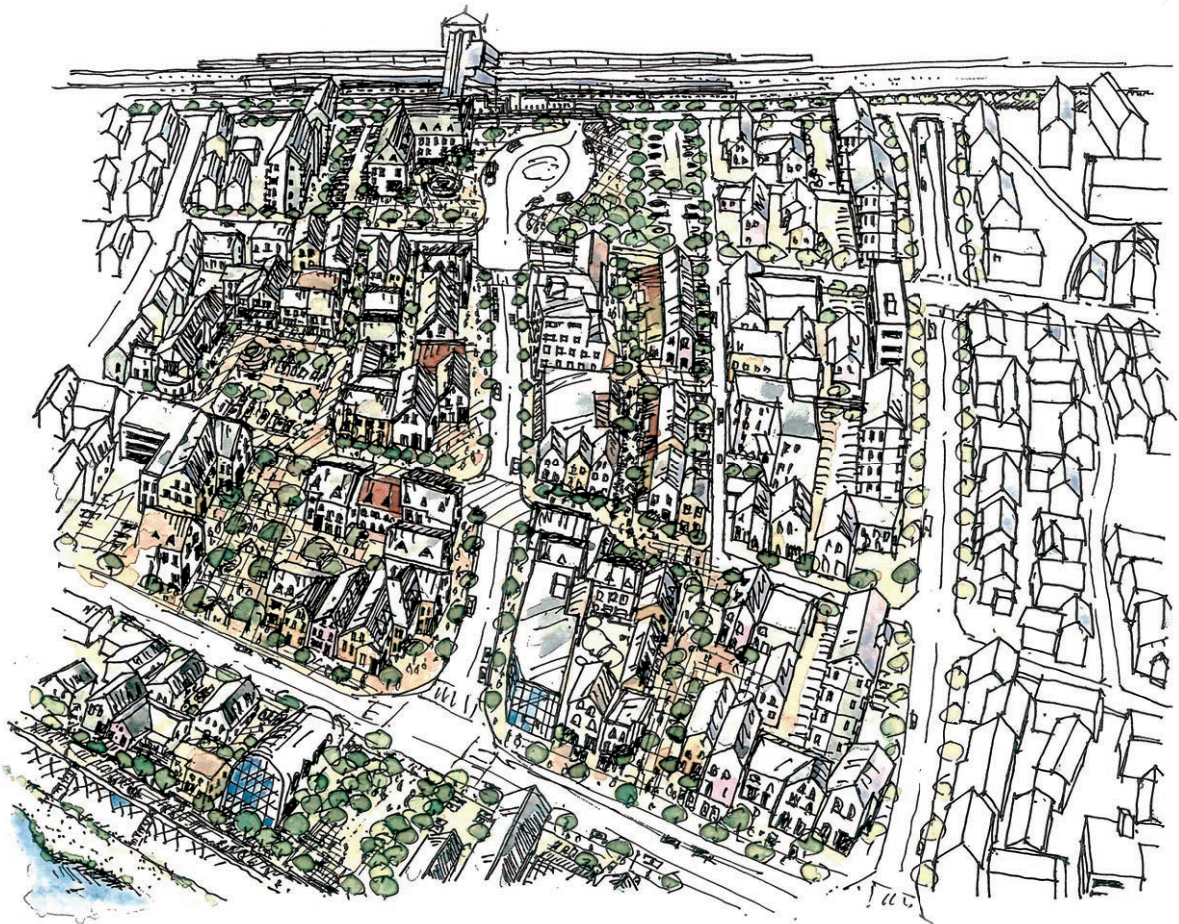


4

部門別構想



1 土地利用の方針

土地利用の方針においては、本市の住みよい環境を生かしながら、「定住促進」を支える安全・安心、快適に暮らせるまちづくりを目指すため、住宅地、工業地、商業地、農用地の効果的な配置と集約化を図るとともに、東日本大震災や原子力災害からの復旧・復興・再生に向けたまちづくりを推進します。

「福島へのそ」という交通要衝としての優位性を活かした産業基盤の整備の推進と、緑豊かな丘陵地や美しい河川、農村の田園風景など、美しい自然環境の保全と活用を図りながら、都市的環境と自然環境が調和する適正な土地利用の規制・誘導を図ります。

(1) 住宅系土地利用

- 本宮駅や市役所を中心に形成される比較的密度の高い住宅地は、秩序ある市街地形成の観点から、商業地域との調和と公共公益施設の集約化を図りながら、市街地整備や未利用地の利用促進を進め、生活環境の質的向上を図り、快適かつ利便性の高い住宅地の形成を目指します。
- 公共施設の集約化が図られている白沢総合支所周辺地区、交通の利便性の高い五百川駅周辺地区及び道路整備が図られる高木地区は、定住人口の維持・増加に向けて、都市基盤整備を推進するとともに、民間活力を活かしながら、良好な住環境の形成を図ります。
- みずきが丘やもとみや台、フォーシーズンしらさわなど、丘陵地に位置する住宅団地や計画的に開発された住宅団地は、建築協定等による良好な住環境の維持に努め、緑豊かな住宅地の維持・形成を図ります。
- 若年世帯、高齢者世帯、障がい者を含む多様な世帯の居住に向け、本宮市公営住宅長寿命化計画に基づく維持管理・改修・建替えを推進し、公営住宅の有効利用に努めます。また、原子力災害による避難者を支援するため、良好な居住環境を確保するとともに、コミュニティの醸成に配慮した復興公営住宅の整備を図ります。
- 原子力災害からの生活環境の回復を図るため、効果的・効率的な除染を実施するとともに防災・減災に配慮した良好な住環境の整備を推進します。
- 用途地域周辺の開発の可能性が高い一部地域においては、必要に応じて用途地域の指定などにより、計画的で秩序ある新住宅市街地の形成を誘導します。
- 用途指定のない区域に形成された集落地については、周辺の営農環境や自然環境との調和を図りながら、市街地へのアクセス環境や生活道路、生活関連施設の整備に努め、良好な居住環境の形成を図ります。

(2) 工業系土地利用

- 国道4号、郡山JCT及び本宮ICをはじめ、その他5つのインターチェンジに近接しているなど、「福島のへそ」という交通要衝としての地の利を十分に活かし、本市の産業活力の維持・向上と就業先の確保のため、工業等用地を積極的に確保していきます。
- 工業等用地の確保にあたっては、周辺環境との調和に配慮しながら、本宮IC周辺や白沢地区の既存工業団地周辺、主要幹線道路沿いを中心に集約化を図ります。
- 企業立地補助金や各種税優遇措置、工場立地法の特例など、復興・再生に向けての各種施策や規制緩和措置等、企業のニーズに応じた支援制度を設けるなど、企業立地の推進に努めます。
- 工業等用地の開発にあたっては、既存工業団地との調整を図りながら、雨水等排水については調整池の確保や雨水幹線への接続、工業用水処理の徹底など、周辺環境に影響を及ぼさない施設整備の促進・指導を進めていきます。
- 既存工業団地については、周辺の自然環境や居住環境と調和する工業等用地として、その機能の維持・向上を図ります。



(3) 商業系土地利用

- 「都市拠点」である本宮駅周辺は、商業施設、行政施設、教育・文化施設、医療・福祉施設といった公共公益施設の集積を維持するとともに、道路基盤の整備によるアクセス環境を向上し、中心商業地としてのにぎわいと求心力のある地区の形成を図ります。
- 主要な幹線道路の沿道など、その他商業機能の立地が進む区域については、周辺環境を阻害することのないよう商業施設の適正な立地を誘導し、地域住民の購買需要に対応できる商業機能の維持・充実を図ります。
- 白沢総合支所周辺地区などの地域拠点においては、日々の生活に必要な食料品等の日用品が身近に揃えられる等、生活に密着した商業機能の維持向上を図ります。

(4) 自然系土地利用

- 将来に受け継ぐべき優良農地の保全、農地の集積と担い手の育成・確保による農業基盤の向上を図り、農地と農村環境の維持を図ります。
- 農地については、除染、吸収抑制対策など原子力災害からの復旧に努め、また生活圏に近い森林等についても除染対策を進め、安心して生活できるよう良好な生活環境の形成に努めます。
- 地域ブランド化、6次産業化⁴やグリーン・ツーリズム⁵等により、都市との交流づくりを推進し、遊休農地の解消に努めます。
- 地球環境への配慮と良好な地域環境の保全を踏まえた循環型地域社会の確立を目指し、太陽光などの自然エネルギーの活用に向けた取組みを支援します。
- 本市の貴重な財産である豊かな自然が残る丘陵地や河川、自然環境保全地域は、その環境の保全、適正な維持管理を図るとともに、史跡や歴史文化の保全に努め、自然にふれあえる場や観光拠点としての活用を図ります。



4 6次産業化：農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態

5 グリーン・ツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

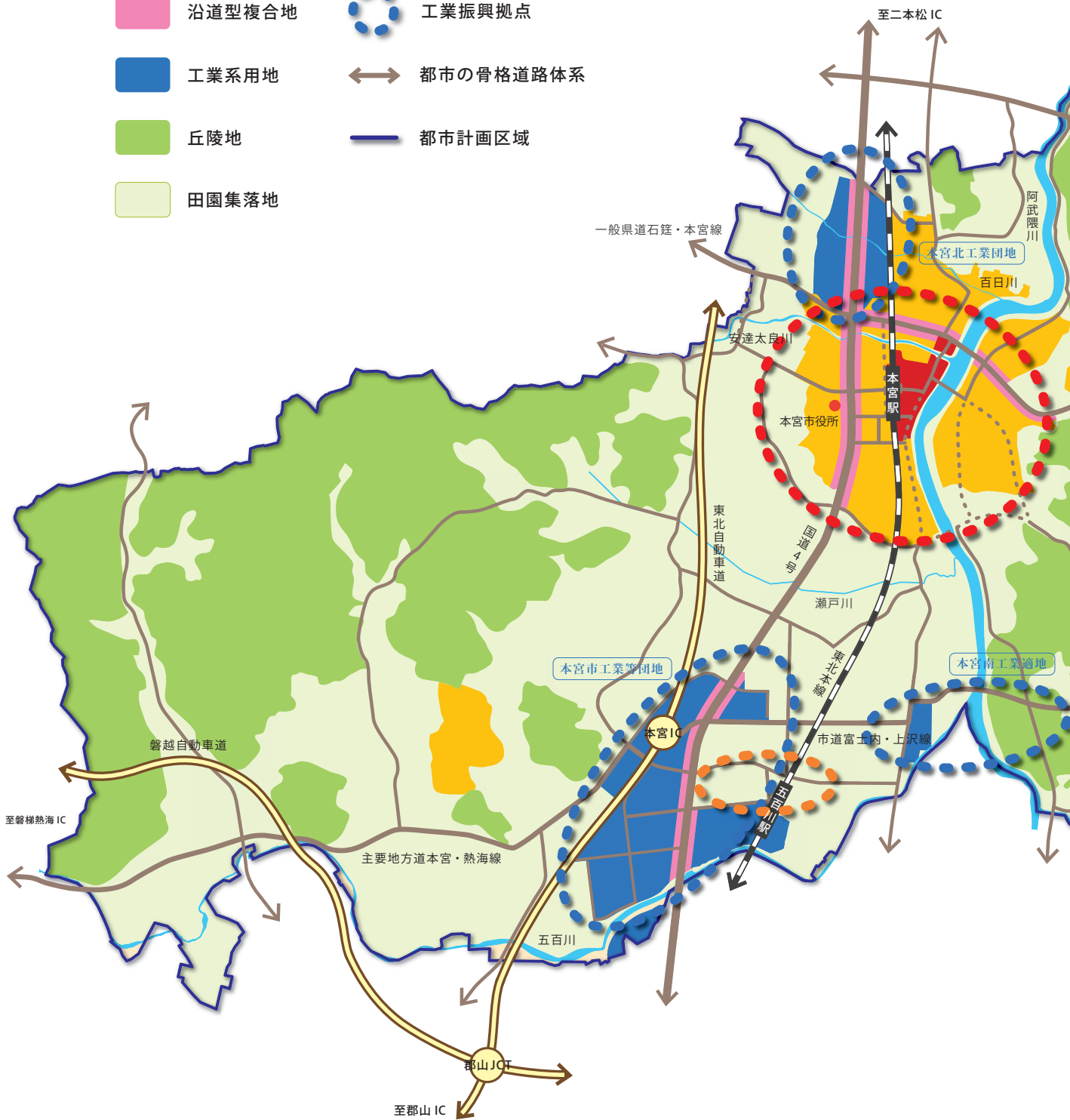
土地利用方針図：解説

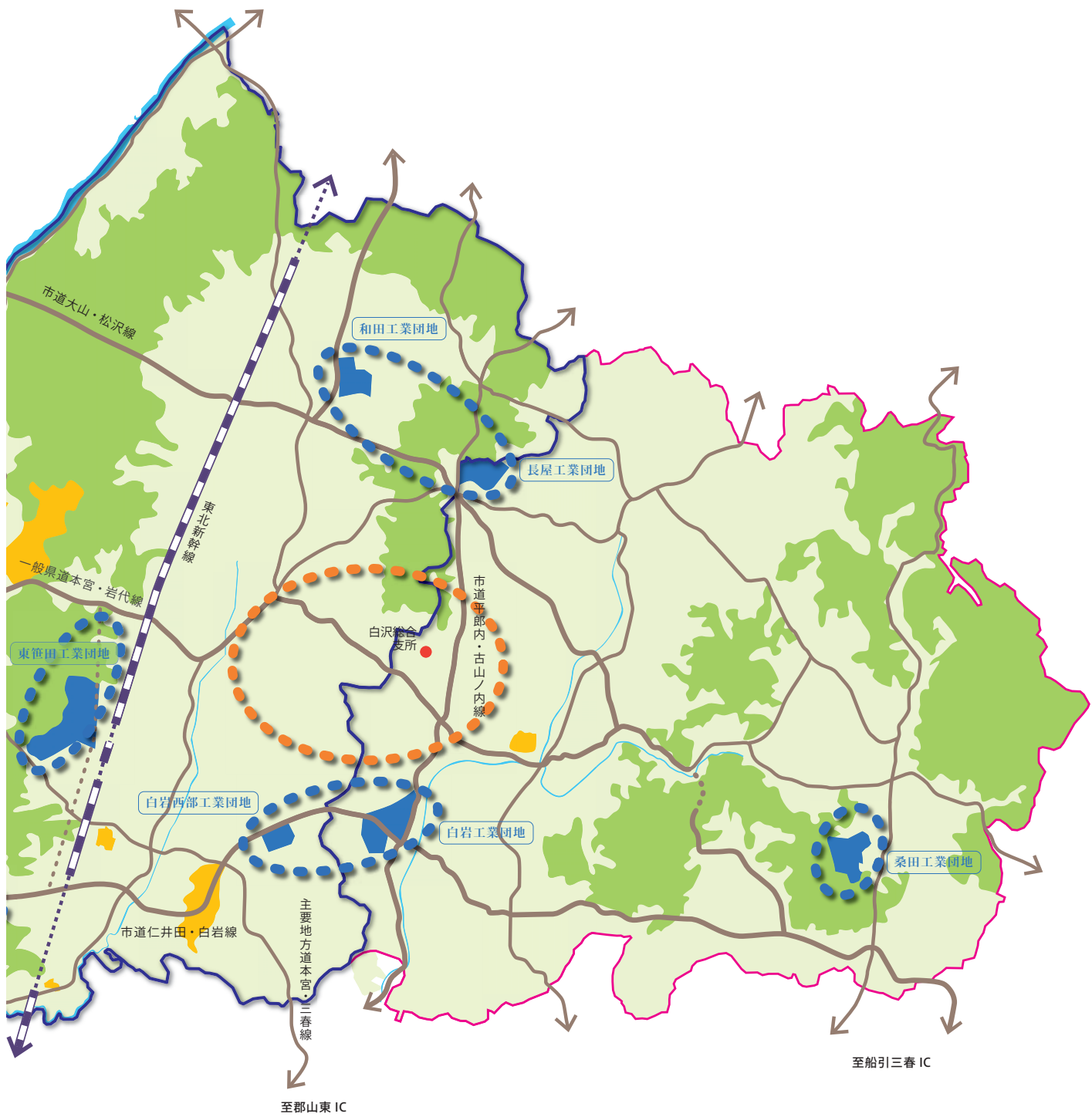
住 宅 地	住宅系用途地域や大規模な住宅団地を中心に、今後も住宅供給を進めるとともに、主に居住地としての環境を維持・向上させていく地区	
中 心 商 業 地	本宮駅周辺の商業系用途地域を中心に、今後もにぎわいと求心力のある商業地として、主に商業施設や公共公益施設の集積を維持・充実させていく地区	1
沿 道 型 複 合 地	国道4号沿道で、沿道型商業や工業など沿道サービスの適正な立地を誘導しつつ、維持・充実を図っていく地区	2
工 業 系 用 地	既存の工業集積地で、今後も産業活力の維持・向上と就業先の確保のため、工業等用地を積極的に確保していく地区	3
丘 陵 地	主に里山や丘陵が続く樹林地で、豊かな自然環境を保全しつつ、一部自然にふれあえる場や観光の利用を進めていく地区	
田 園 集 落 地	なだらかな起伏地や平坦地で、営農環境や自然環境との調和を図りながら、良好な居住環境の形成を図っていく地区	
都市の骨格道路体系	市内各地域の一体性及び周辺都市との連携を高めながら、都市的な生活機能、産業機能、観光・交流機能を結ぶ道路	
都市拠点エリア	市役所をはじめとする公共公益施設や商業・サービス機能が集積し、今後も本市の中心地区として都市機能の集積を誘導するエリア	
地域拠点エリア	本市東部地域や南部地域の市民生活を支える中心地区として、公共公益施設など定住促進につながる機能の集積を図るエリア	5
工業振興拠点エリア	本市や地域の活性化を支え、定住を促進する中心地区として、工業をはじめとする産業機能の集積を図るエリア	6

※将来都市構造図の各拠点の内容と同様

土地利用方針図

- 住宅地
- 中心商業地
- 沿道型複合地
- 工業系用地
- 丘陵地
- 田園集落地
- 都市拠点
- 地域拠点
- 工業振興拠点
- 都市の骨格道路体系
- 都市計画区域





2 都市施設の方針

安全、快適で利便性の高い日常生活を送るうえで、また、円滑で機能的な都市活動を支えるうえで欠かせない道路、公園、公共公益施設などの都市施設については、市民ニーズや自然環境との共生、環境負荷の低減、すべての人にやさしいバリアフリー化などに配慮しつつ、適切な規模・位置に効率的に配置していきます。

地の利を活かした有効な土地利用のもと、人々が集う魅力ある市街地環境の創出や東西に広がる広域的な交流・連携を支える道路網の整備を図り、定住促進と交流を生み出す生活基盤づくりや子育てしやすい環境づくりを進めます。

(1) 道路・交通

- 広域的な交流をより円滑にし、日常生活や産業、物流などの様々な都市活動を支えるため、主要な幹線道路のネットワーク化を図ります。特に、南北に走る国道4号を基軸として、東西方向に伸びる市道大山・松沢線など幹線道路を整備し、田園集落地と中心市街地との連携、本宮ICや国道4号等への連絡を強化します。
- 市内外を結ぶ重要な路線となっている主要地方道、一般県道については、県との調整・連携を図り、改良、整備促進を図るとともに、合併支援道路（主要地方道本宮・三春線）や主要地方道二本松・金屋線、一般県道石筵・本宮線の整備を促進します。
- 市街地の骨格を形成する都市計画道路については、快適な交通環境の確保を図るため、必要な道路の整備を推進します。
- 中心市街地の利便性の向上や阿武隈川左岸築堤事業、上の橋架け替え事業に関連する、都市計画道路本宮停車場・中條線、吹上・荒町線、重石・上山田線（市道区間分）などの整備を促進します。
- 長期未着手となっている都市計画道路については、交通ネットワーク上または都市防災上の必要性を再検討し、見直しを実施していきます。
- 本宮駅周辺については、本宮駅前東口広場を核として、駅舎改修を含めた自由通路などの東西アクセス道路や西口広場、駐車場の整備を推進し、市街地内の流動性の向上とにぎわいの創出を進めるとともに、無電柱化を検討するなど、景観の向上にも努めます。
- 五百川駅周辺地区の駅前広場や白沢総合支所周辺の道路環境整備など、地域拠点としての活性化や利便性、快適性の向上に努めます。

- 田園集落地については、通学路を中心に、生活道路の適正な維持・修繕を図るとともに、効果的・計画的な整備を推進し、生活環境の向上に努めます。
- 歩道や防犯灯の設置など道路空間の安全性・快適性を確保し、子どもから高齢者等、誰もがゆとりをもって通行できる道路空間づくりを進めるほか、交通要所における歩行空間のバリアフリー化を図り、市民だけでなく、来訪者にもやさしい道づくりに努めます。
- 災害時における迅速な緊急活動や避難時でも円滑に通行できる道路空間の創出に努めます。
- 交通弱者の生活を支える円滑な移手段の確保と、環境負荷の低減などの観点から、効率的・効果的なバス運行や乗合タクシーの普及など、公共交通サービスの充実に努めます。
- 道路標識や案内板などは、市民や来訪者が分かりやすく見やすいものを設置し、通行者にやさしい道づくりを進めます。

道路方針図：解説

基軸幹線(国道4号)	県内の主要な軸として本市と周辺都市との広域的なつながりを持ちながら、産業活動の活性化や市民生活の利便性向上を担う南北方向の主軸道路
広域幹線道路	市内各地域の一体性及び周辺都市との連携を高めながら、都市的な生活機能、産業機能、観光・交流機能を結ぶ幹線道路
都市幹線道路	市内及び広域との移動を支えるその他の幹線道路
構 想 道 路	広域幹線道路、都市幹線道路のうち、今後ルートを検討し、整備を進める区間
都 市 計 画 道 路	都市計画道路（整備済みは実線、未整備は破線）
市 街 地	用途地域

道路方針図

基軸幹線 (国道4号)

広域幹線道路

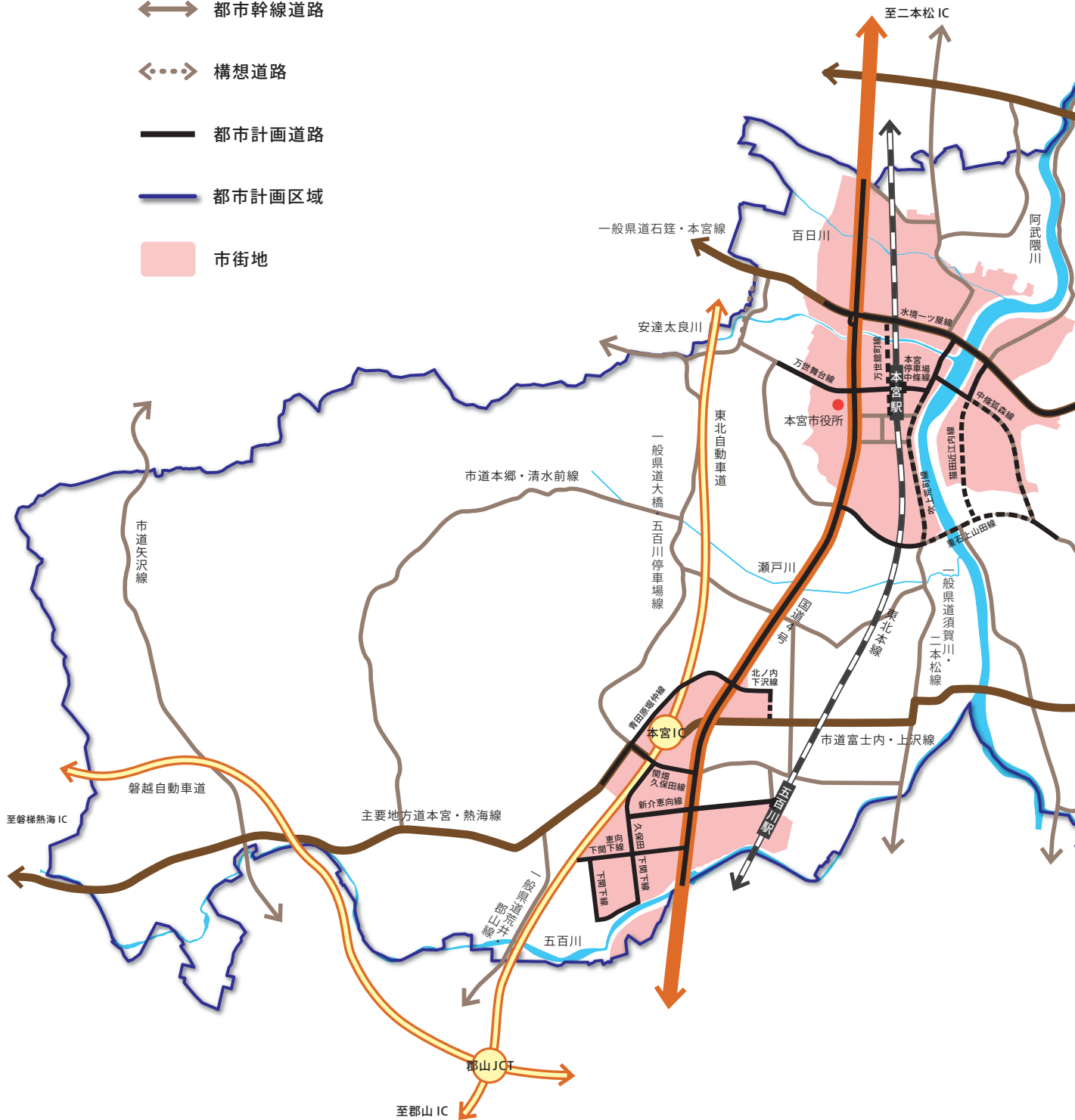
都市幹線道路

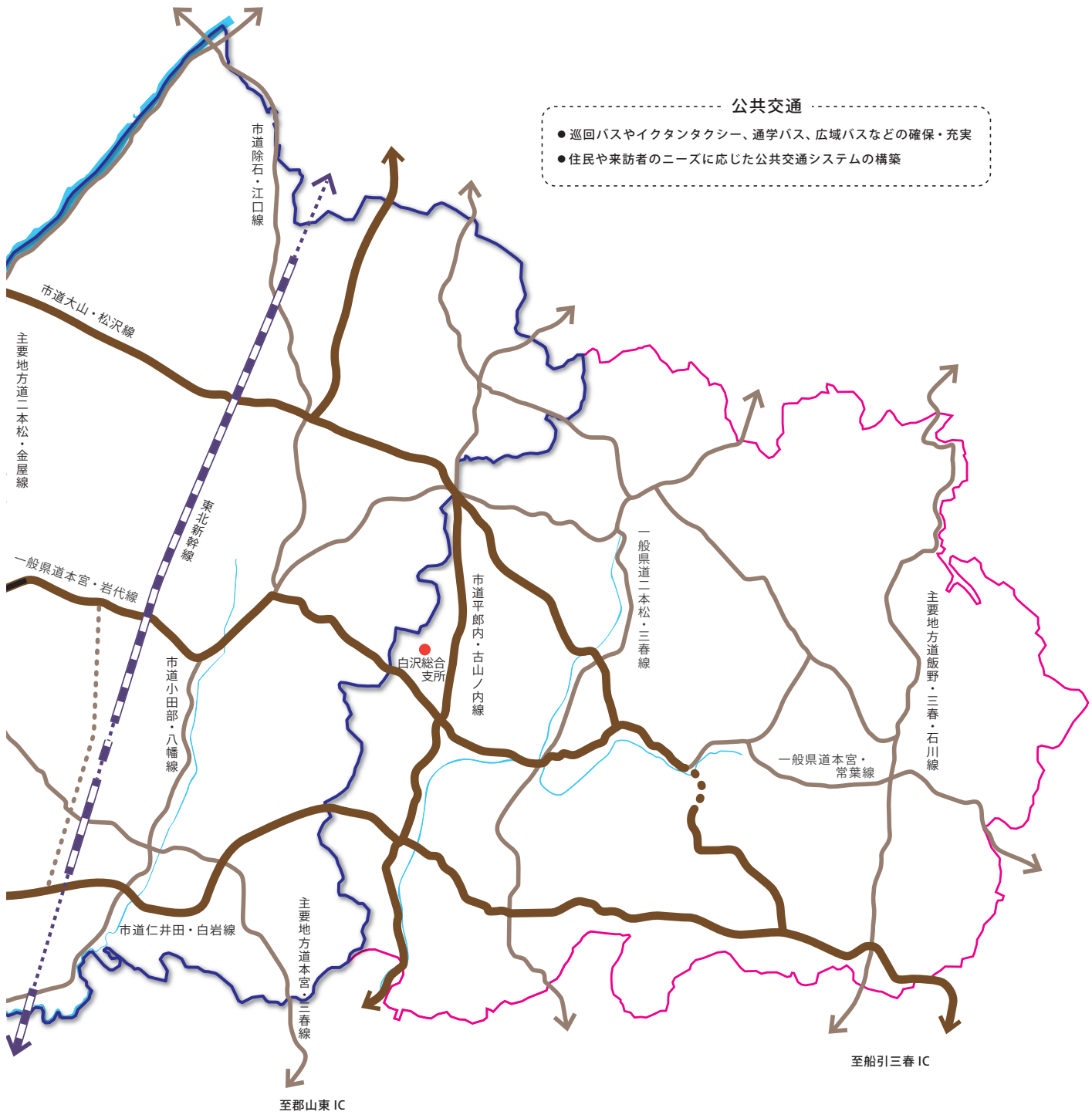
構想道路

都市計画道路

都市計画区域

市街地





(2) 公園・緑地・水辺

① 公園

- 本市の都市公園を代表するみずいろ公園については、市民はもちろんのこと、市外からも多くの利用者が訪れているため、今後も適正な維持管理を図るとともに、利用者が楽しく、安全、快適に過ごせる親水公園としての施設や機能の整備を推進します。
- 本宮運動公園やしらさわグリーンパーク（野球場・サッカー場）については、利用者のニーズを踏まえ、周辺の自然豊かな環境と調和を図りながら、市のスポーツ・レクリエーションの中心施設として施設や機能の充実を図ります。
- その他の既存の都市公園や小規模な公園については、地域住民の環境美化等、市民協働を取り入れた適切な維持管理を図り、誰もが気軽に利用できる施設の整備に努めます。
- 子どもたちが安全・安心に遊べるためのスマイルキッズパークについては、屋内施設や屋外施設の機能充実を図り、体を動かして遊ぶことができる空間づくりを推進します。
- 本市の丘陵地をはじめとした豊かな自然環境を活用し、水や緑と気持ち良くふれあうことのできる癒しの施設整備を推進します。

② 緑地

- 市街地においては、市民との協働による花いっぱい運動やポケットパークの整備などにより緑の創出を図ります。工業地においても、緑化推進条例や地区計画により、周辺の環境に調和した緑化を誘導します。
- 住宅地においては、住民が積極的な緑化活動に取り組むことができるように、生けがき設置等に係る助成制度の充実と啓発を推進します。
- 学校では、外で遊べる・学べる緑の空間の整備に努め、その他の公共公益施設においても積極的な緑化とその環境の維持管理に努めます。
- 里山や田園の緑などを行政と市民が協働で守り育て、まち全体が緑や花にあふれる都市づくりを進めます。

③ 水辺

- 阿武隈川や五百川、安達太良川など、本宮のシンボルである川の流れを生かし、水辺空間の整備や生態系にも配慮した水環境の改善などを進めることにより、市民に親しまれるうるおい空間の創出に努めます。
- 河川敷をレクリエーションの場として活用するとともに、水辺空間に親しめる親水空間の整備を進めます。
- 水辺にふれ合いながら回遊することができる散策路などの整備に努めます。

水と緑の方針図：解説

大規模な公園緑地	市民や来訪者の健康づくり、交流づくりの場として、その機能の充実を図っていく大規模な都市公園や運動施設の集中地区
花と緑の拠点 (観光的な緑地)	緑や花、水など自然や神社仏閣などの歴史的文化とのふれあいの場として市民や来訪者が集う、交流づくり、にぎわいづくりの拠点
その他の都市公園	小規模な都市公園
水辺のネットワーク	水辺空間の整備や水環境の改善などを進めることにより形成する、阿武隈川・五百川・安達太良川・百日川からなる、水と緑のうるおい空間体系
丘陵地の緑	丘陵地に広がる緑地
田園集落地の緑	田園集落地に点在する緑地
市街地	用途地域
都市の骨格道路体系	市内各地域の一体性及び周辺都市との連携を高めながら、都市的な生活機能、産業機能、観光・交流機能を結ぶ道路
元気もとみや トライアングル	子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方々の自然とのふれあい、憩いの場、健康運動など多様な活動の拠点となり、市民みんなが誇れるもとみやらしい空間として、バランスよくそれぞれに魅力を持つ、もとみやの元気を高めていくためのネットワーク



1

2

3



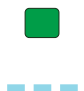







4
部門別構想2
都市施設の方針

5

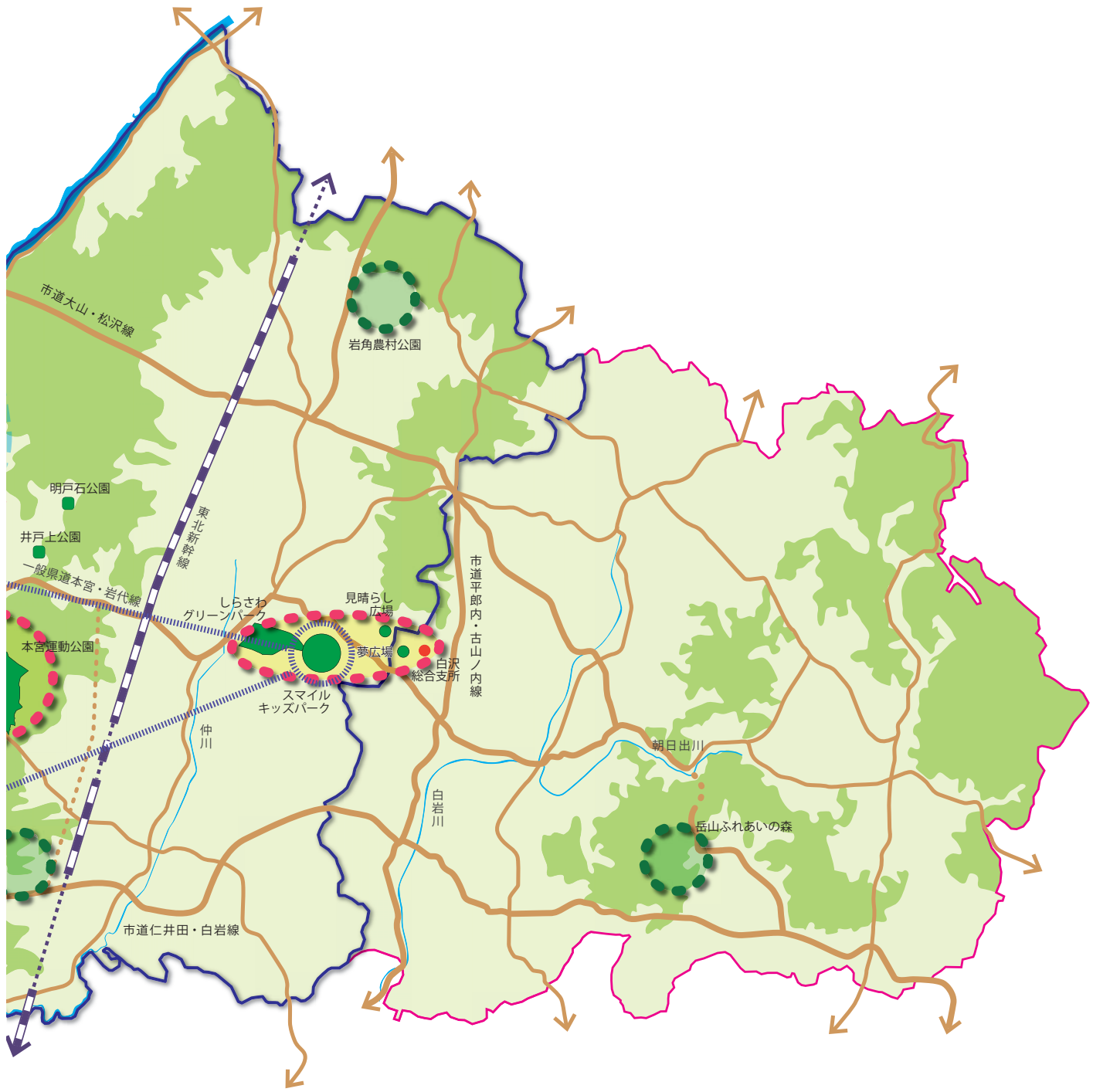
6

資料

水と緑の方針図

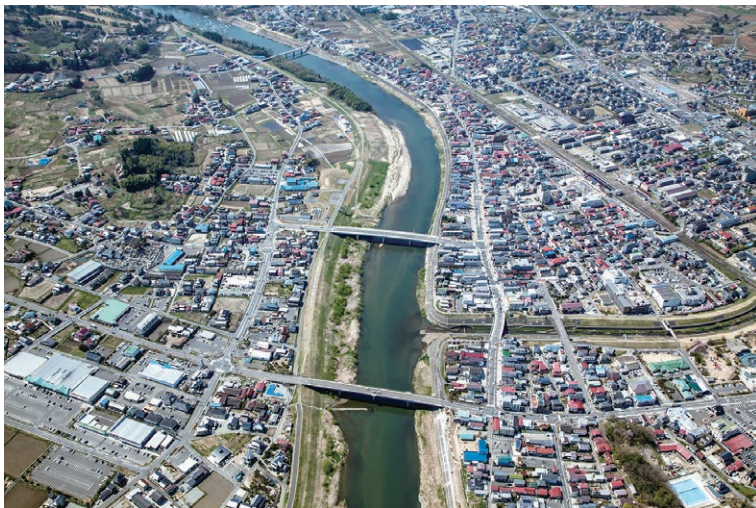
-  大規模な公園緑地
-  花と緑の拠点（観光的な緑地）
-  その他の都市公園
-  水辺のネットワーク
-  丘陵地の緑
-  田園集落地の緑
-  市街地
-  都市の骨格道路体系
-  都市計画区域
-  元気もとみやトライアングル





(3) 公共下水道

- 「ふくしまの美しい水環境整備構想」に基づき、市民ニーズと行・財政状況を勘案しながら、汚水処理施設の一つとして公共下水道の整備を進めます。
- 下水道供用区域内の水洗化を促進し、生活環境の改善と自然環境の保全を図ります。
- 公共下水道と統合の農業集落排水施設を含め、効率的な事業運営と施設の適正な維持管理に努めます。
- 公共下水道と合併処理浄化槽との役割分担を明確にするとともに、総合的な汚水処理を推進し、汚水処理人口普及率100%を目指します。
- 阿武隈川の築堤事業に併せ雨水処理施設の整備を推進し、浸水被害から市民の生命と財産を守ります。





(4) 公共公益施設

- 市民の文化・スポーツ・レクリエーション活動に対する関心の高まりや市民ニーズの多様化に対応するため、子どもから高齢者まで広く市民が気軽に集い、多くの市民が利用しやすい世代を超えた交流の場の確保と機能拡充を図り、楽しめる施設の整備を図ります。なお、「スマイルキッズパーク」や「みずいる公園・えぼか」、「神座運動場・屋内運動施設」など3つの地域に配置された健康づくりの拠点を『元気もとみやトライアングル』に位置づけます。
- 公共公益施設は、災害時における避難場所や救援・医療活動の拠点としての役割があることから、防災性の高い施設づくりを進めます。
- 本宮駅周辺に市民の文化・交流活動の拠点となるような、公共施設を兼ね備えた複合的な施設の整備を検討します。また白沢総合支所周辺の文化施設についても機能拡充を図ります。
- 子育て世代の仕事と育児の両立ができる環境づくりなど、多様なニーズに対応するため、乳幼児や児童の保育を行う施設等の整備や機能拡充に努めます。
- 保健福祉拠点として、えぼか（社会福祉施設）の機能拡充を図るとともに、五百川駅周辺や白沢総合支所周辺の地域拠点においても、障がい者や高齢者が住みやすく、子育てしやすい環境づくり、みんなが楽しくふれ合える環境づくりに努めます。
- 生活援助や介護を必要とする高齢者や障がい者、その家族を支援するため、民間活力の活用や支援、提携を図りながら、介護・医療施設などの整備や機能拡充に努めます。
- 市の施設整備にあたっては、既存施設の有効活用、複合化や集約化を進めるとともに耐震化・バリアフリー化、停電時の対応として太陽光発電システムの設置を推進します。
- 施設の維持管理にあたっては、民間や市民との協力・連携を図りながら、効率的かつ効果的な運営に努めます。

3 都市環境の方針

東日本大震災や原子力災害での経験や気候変動による集中豪雨等の発生を踏まえ、被害を未然に防ぐための「防災」と被害を最小限に食い止めるための「減災」の強化に努め、災害への対応能力の向上を図り、市民が安全に安心して暮らせる災害に強い都市空間を形成します。

緑豊かな丘陵地や美しい河川、田園風景などの自然環境や独自の景観、地域の文化的・歴史的資源の維持・保全を図るとともに、環境への負荷軽減のため省エネルギー型の都市構造の構築や活動を推進し、次世代に豊かな都市環境を引き継ぐため持続可能な都市づくりを目指します。

(1) 都市防災

- 避難場所に連絡する地域避難路と広域的なライフラインとなる広域避難路を確保し、避難路としての機能及び防災活動空間としての機能を果たすよう、狭い道路の改良を図ります。
- 災害応急対策活動の実施に必要な物資、資機材、要員等の輸送や緊急時に優先的に確保すべき路線として、緊急輸送路⁶等を指定するとともに、効率的かつ効果的な連携を図るための整備に努めます。
- 避難所として指定している学校や公民館、体育館などについては、災害応急活動に必要な資機材の設置、飲料水や消防水利の確保、施設の耐震化など、防災施設としての整備・充実を図るとともに、女性や子どもも安心して過ごせる避難所を目指します。また、円滑かつ有効な避難の誘導を図るため、避難誘導看板等の設置に努めます。
- 災害時に配慮が必要な高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児などの支援のため、避難所におけるユニバーサルデザイン化を図るとともに、福祉避難所を指定し、それらの機能向上を推進します。
- 市街地における都市公園への非常用飲料水確保のための耐震性貯水槽などの防災機能の整備や、指定緊急避難場所としてのオープンスペースの確保を推進します。
- 本宮地域防災センターや、耐震性貯水槽、消火栓などの防災施設及び案内看板の整備を推進するとともに、県内外市町村や企業との災害時応援協定による連携強化、防災訓練や防災教育を通じた市民の防災意識の高揚を図る取り組みを推進し、災害への対応能力の向上を図ります。
- 阿武隈川水系河川整備計画に基づく整備を促進するとともに、洪水等による災害を防止するため、各河川改修の積極的な推進を図ります。

- 集中豪雨などによる浸水被害対策として、排水ポンプ場や雨水幹線などの雨水排水施設の整備・能力アップを図り、排水路やため池についても適切な維持管理や修繕促進を行い、内水排除能力の向上に努めます。
- 民間開発における雨水貯留施設の適正な設置など、災害防止につながる適切な指導に努めます。
- 丘陵地等において、土砂災害防止のための山林保全や急傾斜地の崩壊防止対策を図ります。

防災方針図：解説

市緊急輸送路 (第1次確保路線)	近隣市町村など広域的な連絡に不可欠な主要幹線道路で、最優先に交通の確保を図る路線
市緊急輸送路 (第2次確保路線)	第1次緊急輸送路や主要な防災拠点を連絡する幹線道路で、優先的に交通の確保を図る路線
その他の主要道路	市内及び広域との移動を支えるその他の幹線道路
①～④③指定避難所	各地域の指定避難所
その他の防災関連施設	地域防災の拠点
市街地	用途地域

- 6 緊急輸送路：災害等発生時における避難・救助をはじめ、応急復旧や救援物資の供給などの緊急活動の実施のため、交通の確保を図る路線

防災方針図

↔ 市緊急輸送路（第1次確保路線）

↔ 市緊急輸送路（第2次確保路線）

↔ その他の主要道路

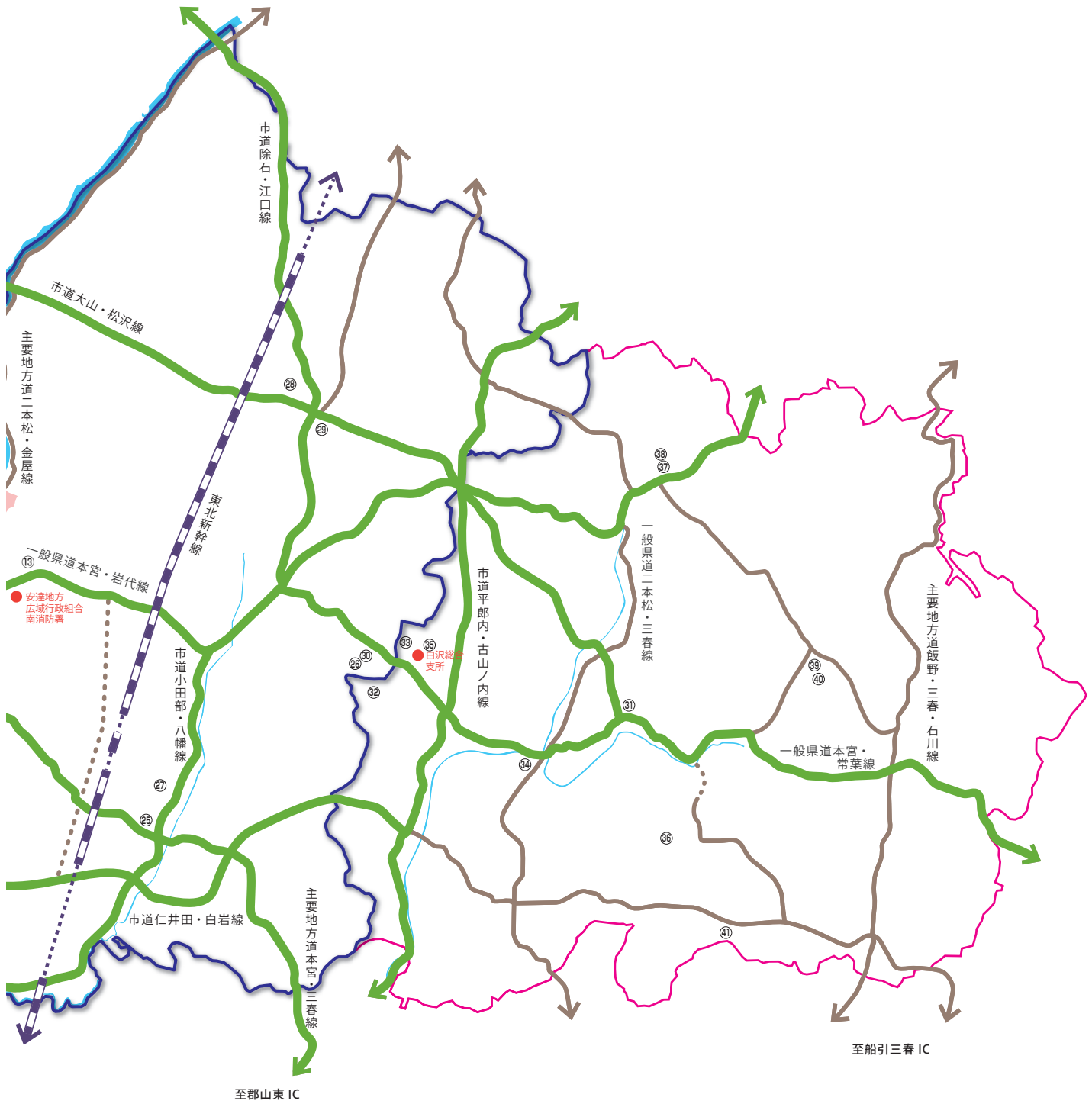
①～⑭ 指定避難所

● その他の防災関連施設

市街地

都市計画区域





指定避難所一覧

1 本宮小学校体育館	12 高木地区公民館	23 岩根地区公民館	34 白沢公民館白岩分館
2 本宮まゆみ小学校体育館	13 本宮高等学校	24 高齢者ふれあいプラザ(岩根)	35 白沢体育館
3 本宮第一中学校柔剣道場	14 総合体育館	25 糠沢小学校体育館	36 岳山ふれあい実習館
4 本宮第1保育所	15 青田農構センター	26 白沢保育所	37 白沢公民館長屋分館
5 本宮第3保育所	16 五百川小学校体育館	27 白沢公民館糠沢分館	38 長屋地域体育館
6 本宮第2児童館	17 本宮第二中学校柔剣道場	28 和田小学校体育館	39 白沢公民館稲沢分館
7 中央公民館	18 荒井地区公民館	29 白沢公民館和田分館	40 稲沢地域体育館
8 サンライズもとみや	19 高齢者ふれあいプラザ(荒井)	30 白沢老人福祉センター	41 白沢公民館松沢分館
9 本宮第一中学校体育館	20 五百川幼保総合施設	31 白岩小学校体育館	42 本宮市民元気いきいき応援プラザ(えぼか)
10 老人憩いの家	21 仁井田地区公民館	32 白沢中学校体育館	43 本宮第二中学校体育館
11 本宮第2保育所	22 岩根小学校体育館	33 白沢公民館	

(2) 景観

- 本宮駅周辺に形成される中心市街地においては、無電柱化の推進、ポケットパーク整備、公共サインや屋外広告物等の適正な配置を誘導し、良好な市街地景観形成に努めます。
- 住宅地においては、生けがき設置助成や緑化協定を活用した行政と市民との協働による緑の創出、維持・保全などの取り組みを図り、統一感と落ち着きのある住宅地景観づくりを推進します。
- 工業等用地においても、緑化推進条例や地区計画により緑地を確保し、周辺の環境と調和した景観形成を誘導します。
- 本市の東西に広がる丘陵地については、豊かな緑の確保と不法投棄の防止等により、良好な環境と景観の保全を図ります。
- 本市に広がる美しい田園・森林風景については、林地や農地等の保全を図るとともに、無秩序な開発や広告物等の規制により、のどかな田園景観の維持・保全を図ります。
- 神社仏閣や古墳などの歴史的文化遺産については、周辺環境との調和を図りながら景観の保全に努め、観光名所としての活用を図ります。
- 阿武隈川や五百川、安達太良川など河川や水との共存が不可欠なことから、自然に配慮した河川改修や生物が生息しやすい環境の保全・復元などにより、美しい河川空間としての魅力を感じさせる景観形成に努めます。
- 市内から望む安達太良山や阿武隈川の美しい風景を次世代に受け継ぐためのまちづくりに努めます。





(3) 環境

- 市街化の進展を考慮しながら公共下水道の整備を推進するとともに、下水道接続率の向上、施設の適切な維持管理と健全な事業の運営に努めます。また、下水道計画区域外においては、浄化槽設置整備事業補助金などによる合併処理浄化槽整備を推進するとともに、適正な維持管理を図り、公共用水域の水質保全に努めます。
- 地球温暖化の進行を緩和するため、温室効果ガスの発生抑制及び温室効果ガスの吸収源である緑の保全・創出、エネルギーの効率的な利用を図り、環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりの推進に努めます。
- 地球温暖化の要因となっている温室効果ガス削減のため、市役所や学校等に太陽光発電などの新エネルギーを計画的に導入し、地球にやさしく効率的なエネルギー利用を推進します。
- 市民や事業者の環境への取り組みを促すよう、啓発を推進するとともに、省エネルギー住宅の普及促進や補助制度の充実に努めます。
- 資源循環型社会の形成に向けて、市民・事業者・行政が一体となって、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の3Rを推進し、ごみの減量化、資源化に関する取り組みを図ります。
- 都市的環境の集約化や無秩序な開発の防止を図り、丘陵地や河川、農地などの適正な保全に努め、豊かな自然を次世代にまで受け継いでいけるまちづくりを推進します。

